

公 告

執務室フリーアドレス化に伴う物品調達業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和 7 年 1 1 月 2 5 日

福井県知事 杉本 達治

1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 業務名

執務室フリーアドレス化に伴う物品調達業務（健康福祉部）

(2) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで

ただし、可能な限り早期に準備を進め、県の要請に応じて納品時期を調整すること。

(3) 内容

別添「執務室フリーアドレス化に伴う物品調達業務にかかるプロポーザル実施要領」（以下「プロポーザル実施要領」）のとおりに

(4) 予算限度額

1 1, 5 0 0, 0 0 0 円（消費税および地方消費税（税率 1 0 %）を含む）

2 企画提案書を提出できる者の要件

企画提案書を提出することができる者は、「執務室フリーアドレス化に伴う物品調達業務審査委員会」（以下「審査委員会」という。）の審査を受ける資格（以下「応募資格」という。）に関し、次に掲げる事項について県の認定を受けたものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 本調達業務の応募資格認定の日において現に県の指名停止措置を受けていないこと。

(3) 福井県財務規則（昭和 3 9 年福井県規則第 1 1 号）第 1 4 6 条に基づき知事が定める一般競争入札参加資格を有する者であること。

(4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立て、または破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するな

- ど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
(7) 福井県内に営業所を有し、県の求めに応じて来庁し、対応できる体制を整えていること。
(8) 複数法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）の場合は、構成員すべてが（１）～（６）の要件を満たしていること。
(9) コンソーシアムの構成員が単独法人または他のコンソーシアムの構成員として、本事業の企画提案に重複して参加する者でないこと。

3 応募方法

「プロポーザル実施要領」を参照のこと。

- ・ 応募資格認定申請書の提出期限は、令和7年12月8日（月）17時（必着）
- ・ 企画提案書の提出期限は、令和7年12月19日（金）17時（必着）

4 受託者の選定等

「プロポーザル実施要領」を参照のこと。

5 問合せ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県健康福祉部政策推進グループ（担当：百田）
TEL：0776-20-0325
FAX：0776-20-0637
E-mail：kenfukubu@pref.fukui.lg.jp
（土・日・祝日を除く8時30分から17時まで）